

今後の実施計画(案)作成の流れ

今回作成した、3つの柱それぞれの「ビジョン」を達成するために取り組む内容を考える。

- ①現在各部局で既に取り組んでいること or これから取り組む予定になっていることを「ビジョンを実現するために達成すべき状態」と紐づける。

(情報政策推進室 作業)

- ② ①で挙げられた取り組み以外で、取り組むべき内容を考える。

(情報政策推進室、庁内部会 作業)

→これまでの意見交換の中で、既に取り組みアイデアになりそうな意見もいくつかあったので、それらを整理しビジョンへ紐づけて取り組み詳細をつめていく。

- ③令和4～5年で取り組む内容を最終的に決めて実施計画(案)の形を整える。

今後のスケジュール(予定)

時期	実施内容		
	情報政策推進室	庁内部会	各課への照会
11月下旬～ 12月頭	各課へ照会し、既に個別に実施・検討しているデジタル化関係の取り組みを、「達成すべき状態」と紐づける。	「達成すべき状態」になるための取り組みを考える	デジタル化に関する取り組み状況、今後の予定を照会する。
12月初旬～ 中旬	庁内部会と一緒に取り組み(案)を作成し、令和4～5年における取り組みを決める。	具体的な取り組み(案)を作成し、令和4～5年の取り組みを決める。	
12月下旬	実施計画(案)の形に整えて、庁内部会で合意する。	庁内部会(最終)で実施計画(案)を合意する。	
12月末	アドバイザー会議構成員へ、基本方針と共に送付し、意見をもらう。	一庁内部会作業終了	
1月	パブリックコメント実施		